

令和5年10月4日  
海上自衛隊函館基地隊本部

## 公 告

海上自衛隊函館基地隊において自動販売機を設置し、経営を行う業者について、次のとおり募集する。

### 1 応募資格

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）又は同等の資格を有すること
- (2) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと
- (3) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと
- (7) 暴力団又は暴力団員及び(3)から(6)までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと

### 2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可

### 3 設置機種及び台数

飲料自動販売機 缶・ペットボトル式 7台

### 4 設置施設の所在地、名称及び自動販売機の台数

北海道函館市大町10-3 函館基地隊本部 2台

北海道松前郡松前町字建石53 函館基地隊松前警備所 4台

青森県東津軽郡外ヶ浜町字三厩竜浜54 函館基地隊竜飛警備所 1台

## 5 募集要領の配布

- (1) 期間：令和5年10月 4日（水）午前10時から  
令和5年10月18日（水）午後 4時まで
- (2) 場所：函館市大町10-3 海上自衛隊函館基地隊本部厚生科  
電話：0138-23-4241 内線251
- (3) 公募に参加を希望する場合は、上記5(1)の期間までに参加希望業者が直接募集要領を受領すること。

## 6 説明会

- (1) 日時：令和5年10月19日（木）午後2時から
- (2) 場所：函館市大町10-3 海上自衛隊函館基地隊本部隊員食堂
- (3) その他：説明会の前日までに①会社等の名称、②出席者氏名、③連絡先・電話番号を5(2)までご連絡ください。

## 7 その他

細部の内容は、募集要領による。